

まちづくりだより

発行 / 浦安市 都市整備部
まちづくり事務所

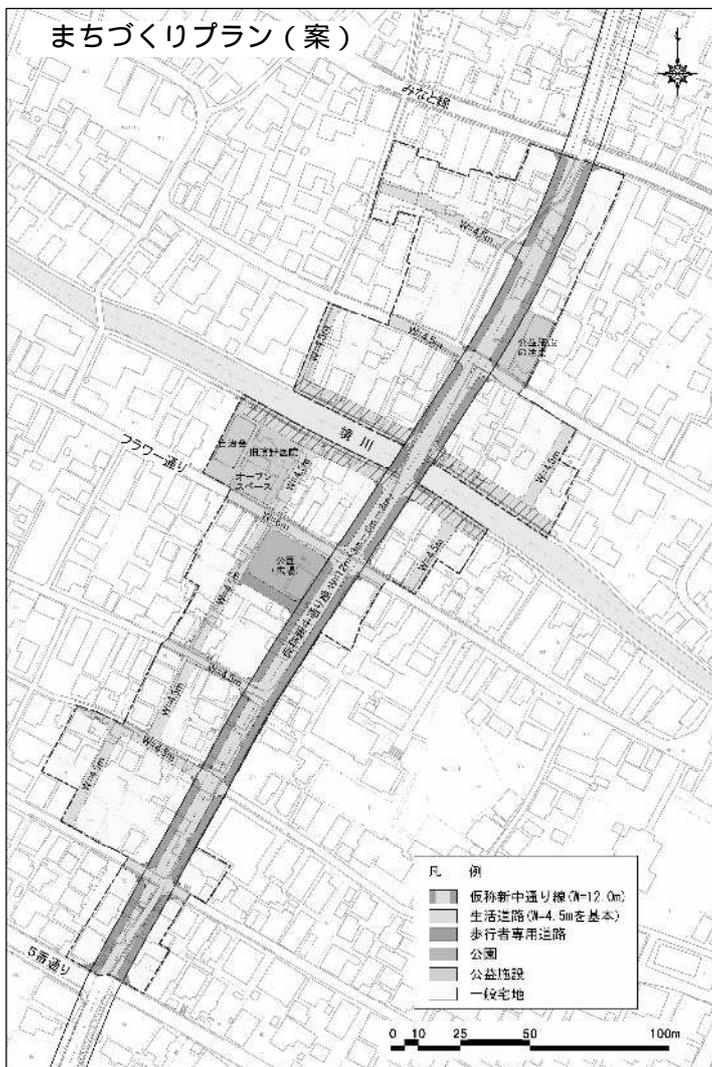
平成 19 年 1 月 15 日

記事：まちづくりプラン（案）について
まちづくり協議会の活動について
平成 19 年度の取り組みについて

新たな年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

仮称新中通り線・周辺市街地の整備については、「まちづくり・道づくりを考える会」で作成された「まちづくり計画書（提言書）」を基に、B 区間（みなと線～5 番通り）のまちづくり検討区域の関係権利者の方を対象に、平成 18 年 4 月に、堀江・猫実地区ごとに「まちづくり協議会」を立ち上げ、計画実現に向けた話し合いを進めてきました。

平成 18 年度のまちづくり協議会の活動の成果として、
「まちづくりプラン（案）」及び今後の取り組み方針についてまとめられました！



設計概要

【まちづくりの目標】

- ・災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくる。
- ・堀江と猫実を結ぶ主要な生活道路をつくる。

【整備手法】

- ・安心して住み続けられる持続性のあるまちづくりとして、「土地区画整理事業」で整備する。

【設計概要】

仮称新中通り線

- ・地区の主要な生活道路として位置づける。
- ・幅員は 12m（歩道 3m - 車道 6m - 歩道 3m）とする。

生活道路

- ・すべての宅地が道路に接するように、現道や新たな位置に生活道路を配置する。
- ・幅員は 4.5m を基本とする。

公園

- ・これからも地域の様々なイベントが持続できる場として、広場的な公園を整備する。

境川

- ・境川沿いは、護岸改修とあわせて、道路整備を行う。

地区拠点施設

- ・地区の拠点整備を行う。

まちづくり協議会の活動について

前回のまちづくりだより第9号では、「まちづくり計画書（提言書）」の提出から、第3回まちづくり協議会までの活動内容についてお知らせしましたが、今回はその後の活動についてお知らせします。

第13回 まちづくり・道づくりを考える会 「まちづくり計画書（提言書）」の提出（市長へ）

まちづくり協議会設立準備会

・堀江、猫実それぞれの地区で、まちづくり協議会を設置。

第1回 まちづくり協議会

土地区画整理事業のしくみについて

第2回 まちづくり協議会

移転補償のしくみについて
仮住まいの考え方について

第3回 まちづくり協議会

将来の住まい方について

8月～

個別相談会

- ・仮称新中通り線・周辺市街地整備事業に対する個々の不安、悩み、意向等について、市職員と専門家を交えて、個別により意見交換を行いました。
- ・また、協議会の説明内容について、わからなかったことや確認したいことについて、説明を行いました。
- ・個別相談会には、協議会に出席されていない方の参加や、ご家族連れで参加していただいた方も多く、地区の関係権利者の8割近くの方に参加していただきました。

9月13日

事例地視察

視察先：江戸川区一之江西部地区・瑞江北部地区

- ・この事業は区画整理により行われますが、実際に区画整理が行われている地区への視察を行いました。
- ・地区内見学後には、江戸川区職員と意見交換を行いました。



9月16日・17日

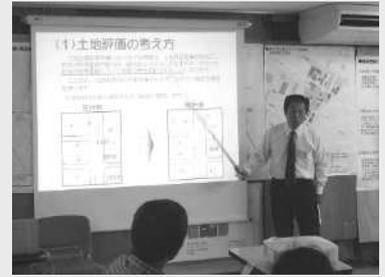
第4回 まちづくり協議会

土地評価・換地の考え方について

- ・区画整理事業では、土地の再配置（換地）を行います、換地設計を行う際の考え方や土地評価のしくみについて、説明いたしました。

まちづくりプランについて（その1）

- ・仮称新中通り線や生活道路の整備方針や、元町らしさを高める魅力づくりについて、参加された皆さんに話し合っていたいただき、ご意見を出していただきました。



10月8日・14日

第5回 まちづくり協議会

まちづくりプランについて（その2）

- ・公園の配置や公益施設のあり方について話し合っていたいただき、ご意見を出していただきました。

事業の立ち上げ方について

- ・事業を立ち上げる際に必要な要素について説明し、この地区の事業の立ち上げ方について検討していただきました。



11月11日・12日

第6回 まちづくり協議会

まちづくりプラン（案）について

- ・これまでの協議会で話し合われたご意見を踏まえて作成された、まちづくりプラン（案）について、説明しました。

負担と換地のあり方について

- ・現段階でのまちづくりプランによる、この地区の平均減歩率や個々の減歩率、換地先の目安について、説明いたしました。

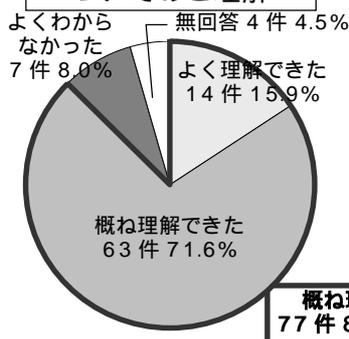
11月

まちづくりアンケート調査

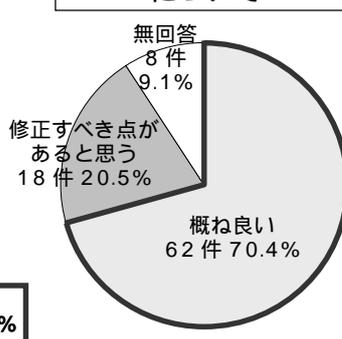
- ・第5回協議会では、今後の進め方の判断方法について検討していただき、住民の意向を参考にして市が方針を決めた方が良いという意見が多く出ました。そのため、アンケート調査を実施し、関係権利者の意向を確認しました。

アンケート結果（回収 88 件、回収率 96.7%）

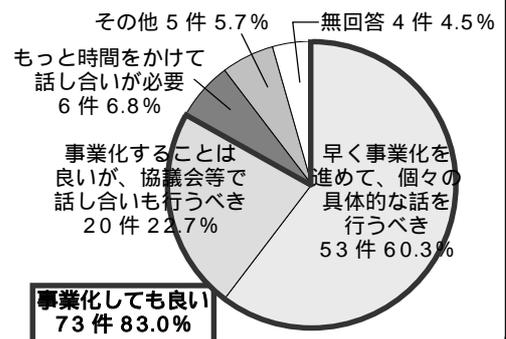
事業の内容やしぐみに
についてのご理解



まちづくりプラン（案）
について



今後の進め方について



12月10日

第7回 まちづくり協議会

今後の活動方針について

- ・11月に実施したアンケート結果を
基に、市として取りまとめた今後
の取り組み方針について、関係権
利者の皆さんに説明しました。



平成19年度の取り組みについて

- ・まちづくりプラン(案)(P1 図参照)を基本に、今後もまちづくり協議会を通じて、事業の具体化に向けた話し合いを進めていきます。

事業実現に向けて、まちづくり協議会での話し合いと並行して、法的手続きを進めていく。

- ・平成19年度内の都市計画決定、事業認可を目指します。

堀江・猫実両地区とも、事業化への理解が高いことから、法的手続きは、両地区を一つの区域として事業化を進めていく。

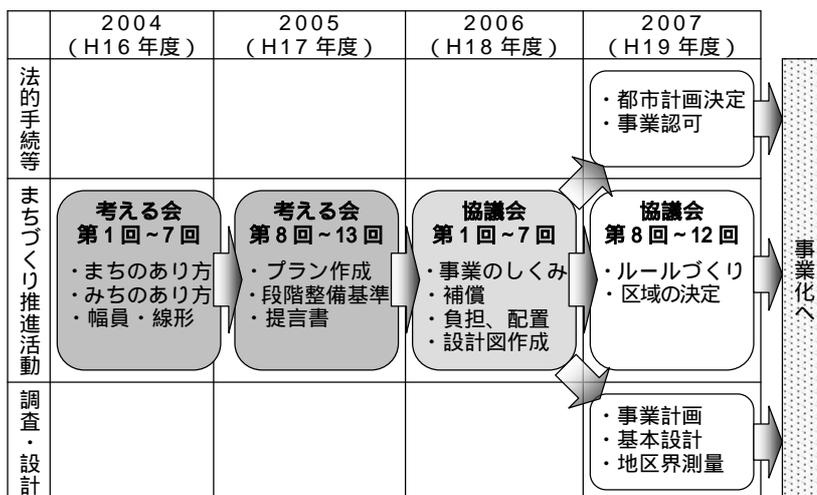
地区全体での話し合いと、個別での話し合いを進めていく。

- ・堀江・猫実B地区全体で協議会を行います。
- ・必要に応じて、ブロックごと(堀江地区、猫実地区等)の話し合いを行います。
- ・区域内の権利者から幹事を選出し、幹事会において、協議会の活動や進め方について話し合いを行います。
- ・個別意見交換会を定期的開催し、個々の意向等についての話し合いを行います。

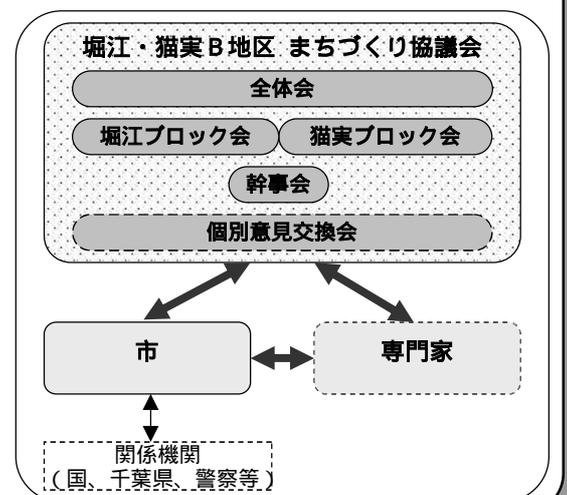
個々の課題の対応策について、市と専門家と一緒に検討していく。

- ・移転が困難な方(高齢者等)、仮住まい、仮店舗、権利の整理、土地の売却、小規模宅地対策、などについて。

まちづくり活動計画



まちづくり協議会の位置づけ



この「まちづくりだより」の内容に関するご意見・お問い合わせは・・・

浦安市 都市整備部 まちづくり事務所

猫実 3-25-10 TEL 382-3721

Email: machi@city.urayasu.chiba.jp